

新型コロナウイルス感染拡大防止策として従業員の在宅勤務を開始

富士経済グループは、指定感染症「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止対策として、従業員を対象とした在宅勤務を2020年4月7日（火曜日）より実施いたします。

当グループはこれまで「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大を受け、感染防止に向けて手洗いや手指のアルコール消毒の徹底、マスク着用の奨励、時差通勤の活用、不要不急の外出（出張）または濃厚接触の可能性のある場所・シーンの回避などの対策を講じてまいりましたが、従業員及びその家族、並びにお客様・関係者様のさらなる安全確保を目的に、4月7日（火曜日）から4月30日（木曜日）まで、国内の全従業員を対象として原則在宅勤務に移行いたします。

記

1. 実施内容 : 国内の全従業員を対象として原則在宅勤務に移行
2. 期間 : 4月7日（火曜日）から4月30日（木曜日）
3. 対象 : 株式会社富士経済マネージメント
株式会社富士経済
株式会社富士キメラ総研
株式会社富士経済ネットワークス
株式会社教育評論社
全従業員

期間に関しましては、今後の状況に応じて、変更する場合があります。

お客様並びに関係者の皆様には、ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上